

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和5年2月2日

埼玉県献血推進協議会を開催します

埼玉県では、献血の普及啓発及び献血者の組織化を図るとともに献血制度の適正な運営を確保することを目的として、「埼玉県献血推進協議会」を設置しています。

このたび、委員の皆様には令和4年度の埼玉県の献血状況等を報告し、令和5年度の埼玉県における献血推進方策について御審議いただくため、「埼玉県献血推進協議会」を開催します。

● 埼玉県献血推進協議会の概要

1 開催日

令和5年2月9日（木） 午後4時00分から午後5時30分まで

2 開催場所

埼玉会館 ラウンジ（さいたま市浦和区高砂3-1-4）

3 議事

- （1）令和4年度 献血状況について
- （2）令和5年度 埼玉県献血推進計画（案）について

4 傍聴

- （1）定員
5名（先着順）
- （2）受付方法
会議の開始予定時刻の5分前までに会場へ直接お越しくください。
- （3）その他、別添の傍聴要領を御確認ください。

5 委員名簿

別紙委員名簿のとおり

埼玉県献血推進協議会傍聴要領

埼玉県献血推進協議会事務局

1 傍聴する際の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議開催予定時刻の5分前までに会場にお越しいただき、氏名、住所及び連絡先を記入し、傍聴整理券をお受け取りください。
なお、会場への入室に際しては、協議会会長の許可を得た上で、係員の指示に従って入室してください。
- (2) 傍聴整理券の交付は先着順で行い、定員になり次第終了します。

2 会議を傍聴するに当たり守るべき事項

傍聴者は、次の事項を守ってください。

- (1) マスクの着用、手指消毒に御協力ください。
- (2) 入室時、検温を実施します。風邪症状がある場合や発熱が認められる場合は、入室をお断りすることがあります。
- (3) 会議開催中は静かに傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。また、騒ぐなど議事を妨害しないこと。
- (4) 会場において、撮影、録画及び録音等を行わないこと。ただし、協議会会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会場では係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が2の規定に違反したときは、係員が注意し、これに従わないときは退場していただく場合があります。

埼玉県献血推進協議会委員名簿

任期は令和6年11月30日まで

区 分	氏 名	団体名及び役職
学識経験者	星野 光弘	埼玉県市長会（富士見市長）
	新井 康之	埼玉県町村会（宮代町長）
	登坂 英明	一般社団法人埼玉県医師会 常任理事
	福岡 央	一般社団法人埼玉県歯科医師会 常務理事
	根本 昌子	一般社団法人埼玉県薬剤師会 常務理事
関係団体の代表者	江原 悦子	埼玉県商工会議所女性会連合会 （さいたま商工会議所女性会 会長）
	前川 康恵	埼玉県地域婦人会連合会 理事
	鈴木 啓修	埼玉県高等学校長協会（県立和光国際高等学校 校長）
	関 純彦	一般社団法人埼玉県私立中学高等学校協会 理事
	森尾 博之	日本赤十字社埼玉県支部 事務局長
	中村 圭	ライオンズクラブ国際協会330-C地区 キャビネット幹事
	清水 洋子	国際ロータリー第2570地区 地区代表幹事
	渡邊 登志子	埼玉県養護教諭会 副会長
報道機関	砂生 敏一	株式会社埼玉新聞社 編集局長
公募委員	小池 萌佳	埼玉県学生献血推進連盟
	真中 悠輔	埼玉県学生献血推進連盟
関係行政機関	石川 薫	埼玉県教育局 県立学校部長

（敬称略）